

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目14番5号
青木あすなろ建設株式会社
代表取締役社長 市 木 良 次

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区芝二丁目14番5号 オリックス芝2丁目ビル
当社 本社6階会議室
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - (2) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。）
 - (3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aaconst.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - (4) 第70期期末配当金のお支払いについて
当社は平成22年5月12日開催の取締役会で、期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。つきましては、平成22年6月25日を支払開始日として、1株につき12円の期末配当金をお支払いいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響も弱まり、輸出や生産部門を中心として一部に持ち直しの動きがみられましたが、雇用・所得環境の悪化や設備投資の低迷など、全体としては引続き厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、民間建設投資は住宅、非住宅部門とも依然収縮した状態が継続し、公共投資も更に抑制されるなど、受注環境はきわめて厳しいものとなりました。

このような状況のなかで、当社グループは、市場縮小時代を生き抜き、来るべき時期に備えて、自社でできることは自社で実施する「業務の内製化」や、労働条件の確保と生産性向上のための「ワークシェアリング」の導入等、経営資源の有効活用による効率化を推進するとともに、量より質に重点を置いた経営を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高につきましては、低調な市場環境のなかで、特に建築工事について採算性を重視した選別受注を徹底したこと等により、前期比25.3%減の104,971百万円となり、売上高につきましては、前期比8.1%減の123,306百万円となりました。

なお、前期受注高には新規連結子会社の連結取り込み時の繰越高が含まれており、これを控除した場合の受注高は前期比0.5%の増加となります。

利益につきましては、採算重視の受注政策や資材価格の下落、徹底したコスト管理による売上総利益率の改善や、業務の合理化・効率化による経費節減等、グループの総力をあげて利益確保に努めました結果、営業利益は前期比40.5%増の2,470百万円となり、経常利益は前期比57.7%増の3,971百万円となりました。

当期純利益につきましては、第1四半期において貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことにより621百万円となりました。

なお、当連結会計年度における部門別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区	分	前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高
建設事業	建築	48,009	22,717	32,637	38,089
	土木	79,236	82,254	90,669	70,821
	計	127,245	104,971	123,306	108,910

- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特筆すべき事項はありません。
- ③ 設備投資の状況
特筆すべき事項はありません。
- ④ 資金調達の状況
特筆すべき事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特筆すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況
特筆すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特筆すべき事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、最悪期からは脱し、基調としてはゆるやかな回復傾向を辿っていくものと予測されます。

しかしながら、雇用情勢や企業の設備投資意欲の脆弱さ等懸念材料も多く、建設業界への波及効果は当面期待しにくい状況であり、また、公共投資も更に抑制される見通しであることから、引続き厳しい市場縮小時代が続くものと思われまます。

このような状況認識の下、本年4月1日付で青木マリーン(株)は同社の子会社であるテクノマックス(株)と合併いたしました。また、東興建設(株)、みらいジオテック(株)ならびに大和ロック(株)の3社も今後合併する予定であるなど、グループ会社の統廃合により、M&Aで拡大した事業領域を選択と集中により見直し、グループとしての競争力の強化と業務の効率化を図ってまいります。また、前期に引続きワークシェアリングと内製化の促進ならびに経費の削減を実施し、かつその実施状況をフォローし、年度計画の「進捗状況」「分析」「対策」等を繰り返しながら、計画達成に向けて万全を期してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第67期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第68期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第69期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第70期 (当連結会計年度) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	123,992	119,419	(104,455) 140,463	104,971
売 上 高 (百万円)	123,342	124,298	134,239	123,306
経 常 利 益 (百万円)	2,647	1,430	2,518	3,971
当 期 純 利 益 (百万円)	3,114	887	△2,255	621
1株当たり当期純利益(円)	49.97	14.21	△36.46	10.06
純 資 産 (百万円)	58,273	56,745	53,176	53,325
総 資 産 (百万円)	103,676	97,280	119,195	104,916

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第69期の受注高には、新規連結子会社の連結取込時の繰越高36,008百万円が含まれており、上段()内表示はこれを控除した額です。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第67期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第68期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第69期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第70期 (当事業年度) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	92,439	90,358	58,404	50,471
売 上 高 (百万円)	90,076	95,484	83,711	57,723
経 常 利 益 (百万円)	2,319	1,052	1,122	1,088
当 期 純 利 益 (百万円)	1,713	600	△3,309	△1,885
1株当たり当期純利益(円)	27.50	9.62	△53.49	△30.49
純 資 産 (百万円)	51,911	50,343	45,615	43,124
総 資 産 (百万円)	86,860	81,982	79,238	67,395

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は持株会社である㈱高松コンストラクショングループであり、当社の議決権数の69.8%を保有しております。

当社は、高松コンストラクショングループの傘下企業の中で、中核企業として位置付けられ、高松コンストラクショングループの企業理念の下、下記の子会社のグループ経営を担っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青木マリーン㈱	2,949百万円	53.2%	海上埋立工事
みらい建設工業㈱	2,500百万円	100.0%	総合建設業
大和ロック㈱	100百万円	100.0%	爆砕工事
テクノマリックス㈱	90百万円	100.0% (100.0%)	海上工事、港湾工事、陸上土木工事
あすなる道路㈱	80百万円	100.0%	道路工事、舗装工事
東興建設㈱	80百万円	100.0%	法面保護工事、地盤改良工事、保温保冷・耐火工事
みらいジオテック㈱	50百万円	100.0%	地盤改良工事、地中連続壁工事
㈱エムズ	40百万円	90.0% (90.0%)	建築リノベーション工事

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2. ㈱エムズは、平成21年10月1日にみらい建設工業㈱が同社の株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

3. 青木マリーン㈱とテクノマリックス㈱は平成22年4月1日付で合併いたしました。合併後の商号は青木マリーン㈱であります。

4. 東興建設㈱、みらいジオテック㈱ならびに大和ロック㈱の3社は合併し、商号を東興ジオテック㈱とする予定であります。

③ その他重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社8社により構成され、建設事業を主な事業内容とし、(株)高松コンストラクショングループのグループ企業として、これらに関連する事業を行っております。

(5) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

① 当社の事業所

本社（東京都港区）

本店

東京土木本店、東京建築本店（東京都港区）

大阪本店、大阪建築本店（大阪市北区）

支店

北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（宇都宮市）、

横浜支店（横浜市）、名古屋支店（名古屋市）、名古屋建築支店（名古屋市）、

北陸支店（新潟市）、神戸支店（神戸市）、

中四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）

研究所

技術研究所（つくば市）

② 子会社の事業所

青木マリーン(株)（神戸市東灘区）

みらい建設工業(株)（東京都港区）

大和ロック(株)（福岡県筑紫野市）

テクノマリックス(株)（東京都江東区）

あすなろ道路(株)（札幌市中央区）

東興建設(株)（東京都港区）

みらいジオテック(株)（東京都港区）

(株)エムズ（東京都中央区）

(6) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,697名	133名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
844名	58名減	44.2才	18.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
㈱りそな銀行	6,241百万円
㈱みずほ銀行	2,800百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	350百万円
㈱三井住友銀行	300百万円

② 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
㈱りそな銀行	3,550百万円
㈱みずほ銀行	2,000百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	350百万円

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	普通株式	208,000,000株
	A種株式	28,864,500株
	計	236,864,500株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	46,952,266株(自己株式1,783,234株を除く)
	A種株式	14,864,500株
	計	61,816,766株
(3) 当事業年度末の株主数	普通株式	3,382名
	A種株式	1名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数			持株比率(%)
	普通株式	A種株式	株式数合計	
㈱高松コンストラクショングループ	32,770,000株	14,864,500株	47,634,500株	77.1
タイヨーパールファンドエルピー	1,015,500株	-	1,015,500株	1.6
NCT信託銀行㈱(投信口)	824,500株	-	824,500株	1.3
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	757,500株	-	757,500株	1.2
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュートフォリオ	711,500株	-	711,500株	1.2
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)アカウントユーエスエル	599,500株	-	599,500株	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	500,500株	-	500,500株	0.8
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224	324,500株	-	324,500株	0.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505104	321,016株	-	321,016株	0.5
資産管理サービス信託銀行㈱(年金特金口)	287,000株	-	287,000株	0.5

(注) 1. 当社は、自己株式を1,783,234株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

A種株式の概要は以下のとおりです。

- (イ) 議決権のないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式（無議決権普通配当株式）。
- (ロ) 取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1対1の比率で、無償で転換される。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	朴 木 義 雄	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長
代表取締役社長	市 木 良 次	㈱高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	上 野 康 信	大阪本店長兼大阪土木本店長
取 締 役	小 池 正 晴	東京本店長兼東京建築本店長
取 締 役	角 田 稔	管理本部長
取 締 役	高 松 孝 育	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長 高松建設㈱取締役会長
取 締 役	石 田 優	高松建設㈱代表取締役社長 ㈱高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	小 川 完 二	㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	村 上 邦 治	
監 査 役	伊 藤 勝 利	税理士
監 査 役	望 月 章 司	

(注) 1. 監査役 伊藤勝利、望月章司の両氏は、社外監査役であります。

2. 監査役 伊藤勝利氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

【ご参考】平成22年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※市 木 良 次	
専 務 執 行 役 員	※上 野 康 信	土木担当兼大阪土木本店長
専 務 執 行 役 員	※小 池 正 晴	本社担当
専 務 執 行 役 員	江 村 秀 穂	建築担当
常 務 執 行 役 員	※角 田 稔	管理本部長
常 務 執 行 役 員	刀 根 健 一	大阪建築本店長
常 務 執 行 役 員	今 井 宏	東京建築本店長
常 務 執 行 役 員	橋 本 富 亘	東京土木本店長
常 務 執 行 役 員	鷺 尾 淳 俊	技術営業本部長
常 務 執 行 役 員	篠 田 孝	技術営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	茨 木 教 晶	技術営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	川 口 敏 之	技術営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	正 川 雅 英	技術営業本部副本部長（大阪建築本店駐在）兼大阪建築本店副本店長
上 席 執 行 役 員	島 田 英 二	東京建築本店副本店長兼アドバイズ営業部長
上 席 執 行 役 員	嶋 田 義 弘	大阪土木本店副本店長兼見積部長
執 行 役 員	渡 邊 一 範	北海道支店長
執 行 役 員	青 木 浩 一	横浜支店長
執 行 役 員	国 竹 治 之	管理本部副本部長兼業務集中センター長
執 行 役 員	佐 野 彰	技術営業本部営業部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額	摘 要
取 締 役	5名	90百万円	取締役報酬限度額は、月額20百万円以内 (平成4年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議)
監 査 役	3名	15百万円	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内 (平成4年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議)
合 計	8名	106百万円	

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	伊 藤 勝 利	取締役会は7回開催のうち7回出席、監査役会は14回開催のうち13回出席しております。 監査役会の場においては、監査に関する意見交換、重要事項の協議を行っております。
監 査 役	望 月 章 司	取締役会は7回開催のうち7回出席、監査役会は14回開催のうち14回出席しております。 監査役会の場においては、監査に関する意見交換、重要事項の協議を行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の 子会社からの役員報酬等
監 査 役	2名	4百万円	－百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」に基づき、その職務の執行を行うに当たり、法令、定款、企業理念及び諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。

取締役会が企業倫理及び社会的責任に照らし、経営方針及びその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」「機密文書管理規程」に則り作成保存及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する事項は、「決裁権限規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は執行役員を任命し、経営と業務執行との分離を図ることにより、取締役会の職務の執行の効率性を図っております。

取締役会は、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導並びに指示をあたえております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和を行い、企業理念に則った行動をとるよう努めております。

また、社報や社内会議の機会を捉え、取締役会は法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款及び諸規則の遵守についての周知徹底を図っております。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社である(株)高松コンストラクショングループの一員であります。

企業集団としての一体感を形成するためTCG（高松コンストラクショングループ）企業理念及び憲章を定め、各社が企業理念に基づいて適正かつ適法な企業活動を行うこととしております。

そのため企業集団として、持株会社高松コンストラクショングループ主催のTCG社長会、その他に当社主催のAAG（青木あすなろ建設グループ）社長会を定期的に行い、各社の業務執行状況について意見交換を実施し、業務の適正の確保に努めております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の配置及び異動については、監査役会の意見を尊重することとしております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び業務執行会に出席するとともに、意見を述べることができ、必要に応じ報告を求めることができることとしております。

取締役会又は取締役が内部統制システムに违背するようなことがあった場合には、監査役は取締役会に対し是正の勧告を行います。

(10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(86,927)	流 動 負 債	(40,494)
現 金 預 金	22,712	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	22,997
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	57,686	短 期 借 入 金	9,660
販 売 用 不 動 産	732	未 払 法 人 税 等	292
未 成 工 事 支 出 金	2,358	未 成 工 事 受 入 金	3,442
未 収 入 金	1,986	完 成 工 事 補 償 引 当 金	126
繰 延 税 金 資 産	415	工 事 損 失 引 当 金	120
そ の 他	1,341	賞 与 引 当 金	799
貸 倒 引 当 金	△305	そ の 他	3,055
固 定 資 産	(17,988)	固 定 負 債	(11,096)
有 形 固 定 資 産	(6,559)	長 期 借 入 金	31
建 物 ・ 構 築 物	994	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	362
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	547	退 職 給 付 引 当 金	7,970
船 舶	791	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	47
土 地	4,200	負 の の れ ん	2,228
リ ー ス 資 産	26	そ の 他	456
無 形 固 定 資 産	(151)	負 債 合 計	51,590
投 資 そ の 他 の 資 産	(11,277)	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	3,152	株 主 資 本	(50,219)
長 期 貸 付 金	42	資 本 金	5,000
破 産 更 生 債 権 等	1,161	資 本 剰 余 金	23,766
長 期 未 収 入 金	3,386	利 益 剰 余 金	22,694
投 資 不 動 産	3,328	自 己 株 式	△1,241
繰 延 税 金 資 産	1,791	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△219)
そ の 他	1,692	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△219
貸 倒 引 当 金	△3,277	少 数 株 主 持 分	(3,325)
資 産 合 計	104,916	純 資 産 合 計	53,325
		負 債 純 資 産 合 計	104,916

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		123,306
売 上 原 価		112,765
売 上 総 利 益		10,541
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,070
営 業 利 益		2,470
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	63	
負 の の れ ん 償 却 額	1,477	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	155	
そ の 他	121	1,816
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	187	
投 資 不 動 産 管 理 費 用	95	
そ の 他	33	315
経 常 利 益		3,971
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	50	
そ の 他	60	110
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,798	
そ の 他	231	3,030
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,051
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	212	
法 人 税 等 調 整 額	75	287
少 数 株 主 利 益		142
当 期 純 利 益		621

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	5,000	23,766	22,815	△1,225	50,356
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△742		△742
当期純利益			621		621
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△120	△15	△136
平成22年3月31日残高	5,000	23,766	22,694	△1,241	50,219

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成21年3月31日残高	△383	3,204	53,176
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△742
当期純利益			621
自己株式の取得			△15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	164	120	285
連結会計年度中の変動額合計	164	120	148
平成22年3月31日残高	△219	3,325	53,325

連 結 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 ・ ・ ・ ・ ・ 8 社
会社の名称 ・ ・ ・ ・ ・ 青木マリーン㈱、みらい建設工業㈱、大和ロック㈱、
テクノマリックス㈱、あすなる道路㈱、東興建設㈱、
みらいジオテック㈱、㈱エムズ

なお、㈱エムズは当社の連結子会社であるみらい建設工業㈱が同社の株式を取得したことにより、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び船舶については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(追加情報)

連結子会社が有する一部の船舶について、当連結会計年度より稼働率が大幅に増加し、疲労損耗の度合いが著しいと認められたため残存耐用年数の見直しを行っております。

なお、この見直しにより、従来に比して減価償却費（売上原価）が53百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績に基づく定期修繕見積額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	金利スワップ
（ヘッジ対象）	借入金の利息

ヘッジ方針

連結子会社の一部は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

⑤完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

完成工事高の計上基準については、従来、工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は4,618百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ370百万円増加しております。

⑥消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑦連結子会社の資産及び負債の評価方法

全面時価評価法によっております。

⑧のれん及び負ののれんの償却方法

のれん及び負ののれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

ただし、重要性の無いものについては発生年度に全額償却しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

- ①投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。
- ②投資有価証券9百万円を宅地建物取引営業保証金として差し入れております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	14,073百万円
投資不動産の減価償却累計額	5百万円

(3) 保証債務額

分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対する保証等	278百万円
-------------------------	--------

(4) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高	37百万円
受取手形裏書譲渡高	58百万円

(5) 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、連結貸借対照表上は相殺消去されております。

再評価の実施年月日 平成13年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額及び第2条第3号に定める事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は200万円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	48,735	—	—	48,735
A種株式	14,864	—	—	14,864
合計	63,600	—	—	63,600
自己株式				
普通株式(注)	1,748	34	—	1,783
合計	1,748	34	—	1,783

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

平成21年6月24日取締役会決議による市場買付	33千株
単元未満株の買取り	0千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	563	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	A種株式	178	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり配当を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	563	利益剰余金	12.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日
	A種株式	178	利益剰余金	12.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日

6. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程及びその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

なお、支払手形は一部の子会社を除き原則として発行しておりません。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。必要最小限度の額にとどめております。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関しては前述の2.(4)「会計処理基準に関する事項」の④「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現 金 預 金	22,712	22,712	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	57,686	57,686	—
(3) 投 資 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	9	10	0
そ の 他 有 価 証 券	1,380	1,380	—
(4) 破 産 更 生 債 権 等	1,161	251	△909
(5) 長 期 未 収 入 金	3,386	1,320	△2,066
(6) 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	(22,997)	(22,997)	—
(7) 短 期 借 入 金	(9,660)	(9,660)	—
(8) 長 期 借 入 金	(31)	(30)	△0
(9) デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金及び(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券及び株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等及び(5)長期未収入金

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形・工事未払金等及び(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(8)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,762百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	808円85銭
1 株当たり当期純利益	10円06銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(50,622)	流 動 負 債	(19,276)
現金預金	11,606	工事未払金	8,313
受取手形	330	短期借入金	5,900
完成工事未収入金	34,411	リース債務	4
販売用不動産	63	未払法人税等	94
未成工事支出金	1,968	未成工事受入金	2,399
未収入金	1,554	預り金	1,201
繰延税金資産	283	完成工事補償引当金	99
その他	479	工事損失引当金	7
貸倒引当金	△74	賞与引当金	423
固 定 資 産	(16,773)	その他	833
有 形 固 定 資 産	(2,579)	固 定 負 債	(4,994)
建物・構築物	567	リース債務	12
機械・運搬具	104	退職給付引当金	4,806
工具器具・備品	41	その他	175
土地	1,848	負 債 合 計	24,271
リース資産	16	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	(112)	株 主 資 本	(43,331)
投 資 そ の 他 の 資 産	(14,080)	資本金	(5,000)
投資有価証券	2,293	資本剰余金	(23,766)
関係会社株式	5,530	資本準備金	23,766
長期貸付金	22	利 益 剰 余 金	(15,806)
破産更生債権等	46	利益準備金	500
長期未収入金	1,324	その他利益剰余金	15,306
長期保証金	1,011	別途積立金	16,900
投資不動産	3,183	繰越利益剰余金	△1,593
繰延税金資産	1,538	自 己 株 式	(△1,241)
その他	83	評価・換算差額等	(△207)
貸倒引当金	△952	その他有価証券評価差額金	△207
資 産 合 計	67,395	純 資 産 合 計	43,124
		負 債 純 資 産 合 計	67,395

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		57,723
売 上 原 価		52,887
売 上 総 利 益		4,835
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,879
営 業 利 益		956
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	158	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	155	
そ の 他	36	350
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	121	
投 資 不 動 産 管 理 費 用	95	
そ の 他	1	218
経 常 利 益		1,088
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	18	
そ の 他	43	61
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,798	
そ の 他	161	2,959
税 引 前 当 期 純 損 失		1,809
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		76
当 期 純 損 失		1,885

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金計 合
				別 積	途 金	繰 越			
平成21年3月31日残高	5,000	23,766	500	16,900	1,034	18,434	△1,225	45,975	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△742	△742		△742	
当期純損失（△）					△1,885	△1,885		△1,885	
自己株式の取得							△15	△15	
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 （純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,627	△2,627	△15	△2,643	
平成22年3月31日残高	5,000	23,766	500	16,900	△1,593	15,806	△1,241	43,331	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成21年3月31日残高	△359	45,615
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△742
当期純損失（△）		△1,885
自己株式の取得		△15
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 （純額）	152	152
事業年度中の変動額合計	152	△2,491
平成22年3月31日残高	△207	43,124

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

未成工事支出金
個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

完成工事高の計上基準については、従来、工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は1,437百万円増加し、売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ37百万円増加し、税引前当期純損失は37百万円減少しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,320百万円
投資不動産の減価償却累計額	5百万円

(2) 保証債務

分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対する保証等	277百万円
-------------------------	--------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	445百万円
短期金銭債務	508百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 469百万円

仕入高 818百万円

営業取引以外の取引高 132百万円

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は6百万円であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,783千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産 百万円

退職給付引当金 1,945

貸倒引当金 779

繰越欠損金 2,996

ゴルフ等会員権評価損 124

賞与引当金 171

減損損失累計額等 585

その他 202

繰延税金資産小計 6,806

評価性引当額 $\Delta 4,985$

繰延税金資産合計 1,821

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品	29	18	10
その他	15	11	4
合計	44	30	14

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	10百万円
1年超	4百万円
計	15百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	12百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	みらい建設工業 ㈱	所有 直接100.0%	当社建設工事の施 工協力 役員の兼任	資金の貸付(注) 利息の受取	800 4	-	-
子会社	東興建設㈱	所有 直接100.0%	当社建設工事の施 工協力 役員の兼任	資金の貸付(注) 利息の受取	2,000 6	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員等

種類	名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の役員	高松孝之	なし	投資不動産の譲渡	投資不動産の譲渡 売却代金 売却益	331 14	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	697円62銭
1株当たり当期純損失	30円49銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月11日

青木あすなる建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 牧 美喜男 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 井 隆 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

青木あすなろ建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 牧 美 喜 男 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 井 隆 雄 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木あすなろ建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準及び適用指針により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

青木あすなる建設株式会社 監査役会

常勤監査役	村 上 邦 治 ㊟
社外監査役	伊 藤 勝 利 ㊟
社外監査役	望 月 章 司 ㊟

以 上

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。また、建築部門の一層の経営基盤の強化・充実を図るため、取締役1名を増員することといたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の普通数
1	ホウノキ ヨシオ 朴 木 義 雄 (昭和17年4月9日生)	平成13年4月 当社社長執行役員兼特別顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成16年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 平成20年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長	41,500株
2	イチキ リョウジ 市 木 良 次 (昭和23年5月1日生)	昭和46年4月 ㈱青木建設入社 平成13年6月 同社執行役員東北支店長 平成14年4月 同社常務執行役員営業本部長 平成14年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成16年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成20年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役(現任) 平成21年8月 高松建設(㈱取締役(現任)) (重要な兼職の状況) ㈱高松コンストラクショングループ取締役	22,500株
3	ウエノ ヤスノブ 上 野 康 信 (昭和24年10月23日生)	昭和47年4月 ㈱青木建設入社 平成14年4月 同社常務執行役員大阪本店長 平成14年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 平成16年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 平成18年4月 当社取締役兼専務執行役員土木統括兼大阪本店長 平成19年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長兼大阪土木本店長 平成22年4月 当社取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長(現任)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の通数
4	コイケ マサハル 小池 正晴 (昭和27年3月12日生)	平成14年9月 当社常務執行役員管理本部長 平成15年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 平成16年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部第二本部長 平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員営業推進本部長 平成18年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼営業推進本部担当 平成19年4月 当社取締役兼常務執行役員本部統括兼営業推進本部長 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員本部統括兼営業推進本部長 平成20年4月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 平成22年4月 当社取締役兼専務執行役員本社担当 (現任)	17,000株
5	ツノダ ミル 角田 稔 (昭和21年7月25日生)	昭和45年9月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員管理本部副本部長 平成18年6月 当社常務執行役員管理本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員管理本部長 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 平成20年10月 当社取締役兼常務執行役員企画開発本部長兼管理本部長兼業務集中センター長 平成21年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 (現任)	6,000株
6	タカマツ タカヤス 高松 孝育 (昭和14年10月27日生)	昭和48年1月 高松建設(株)代表取締役専務 昭和58年6月 同社代表取締役副社長 平成2年4月 同社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長 平成16年4月 当社取締役 (現任) 平成17年6月 高松建設(株)代表取締役会長 平成20年10月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長 (現任) 平成20年10月 高松建設(株)取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長 高松建設(株)取締役会長	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の通数
7	イシダ マサル 石田 優 (昭和24年4月2日生)	平成11年4月 高松建設(株)常務取締役大阪本店長 平成13年4月 当社専務執行役員建築統括 平成13年6月 当社専務取締役兼専務執行役員建築統括 平成16年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 平成16年6月 高松建設(株)取締役 平成17年4月 当社取締役(現任) 平成17年6月 高松建設(株)代表取締役社長執行役員 平成20年10月 高松建設(株)代表取締役社長(現任) 平成20年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役社長 (株)高松コンストラクショングループ取締役	33,000株
8	オカワ カンジ 小川 完二 (昭和24年7月3日生)	平成16年4月 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員本社担当 平成16年4月 当社取締役(現任) 平成18年1月 (株)金剛組代表取締役社長(現任) 平成19年9月 (株)中村社寺代表取締役会長(現任) 平成20年10月 (株)高松コンストラクショングループ代表取締役副社長(現任) 平成21年8月 高松建設(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)高松コンストラクショングループ代表取締役副社長	8,500株
9	※ エムラ ヒデホ 江村 秀徳 (昭和27年1月1日生)	平成16年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 平成19年4月 当社専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 平成20年4月 みらい建設工業株式会社顧問 平成20年9月 同社取締役兼副社長執行役員建築本店長 平成22年4月 当社専務執行役員建築担当(現任)	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年6月24日開催の第69回定時株主総会において補欠監査役に選任された渡邊 隆氏の子選の効力は、本総会開始の時をもって失効しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当株式の 普通株数
渡邊 隆 (昭和18年5月2日生)	平成14年6月 ㈱あさひ銀総合研究所常務取締役兼執行役員企画部長 平成15年4月 りそな総合研究所(株)常務取締役兼執行役員企画本部長 平成15年6月 同社退職	4,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 候補者はりそな総合研究所(株)で、各種コンサルティング業務に携わられた知識、経験等を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 補欠監査役候補者は、当社と業務委託契約を締結しており、当社は委託料を支払っております。

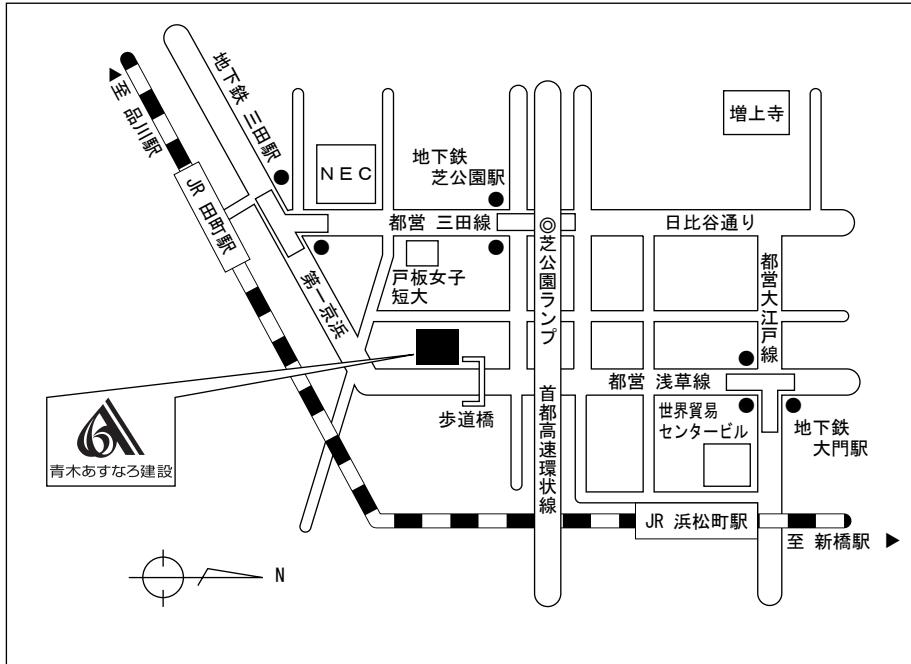
以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝二丁目14番5号

オリックス芝2丁目ビル 当社本社6階会議室

電話 (03) 5419-1011 (代表)



交通

地下鉄：都営三田線芝公園駅下車（徒歩5分）・三田駅下車（徒歩8分）

都営浅草線・大江戸線大門駅下車（徒歩7分）

J R：浜松町駅下車（徒歩8分）

田町駅下車（徒歩10分）

駐車場スペースがございませんので、お車でのご来社は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。